

# 意見発表者11(会場③埼玉県さいたま市)

## 意見の概要

川の川場がムは完成させ子ニと、なお地域振興と環境保全  
 に不可欠な期すこと。治水を示された代替案は発生する  
 水の正確に予測できず、洪水の10メートルメートルの  
 子のムと平行し、事業化する。ム、のの洪水で  
 壁に防げない、夏に高水の予測値は過去最大値を基礎とし  
 ず、は行政の責任あり。水あり論は水道水のメを主  
 張するが、農業用水、水路の劣化、山、環境維持用水の  
 確保は却望する。暫定水利権は秋難に転用の仕組に改め  
 ニと水は、緑のム論は幻想とす、表流水は海に流れ  
 地下水の多くは樹木の生長に消費される。山間部には巨大  
 ムの建設は高度成長期に必要であったが卒業した  
 川一調節池は970万<sup>m</sup>、カ五手か昇成させる  
 に1億<sup>m</sup>なる。必要は水は身近な所に溜めて発想に  
 たい。水質は強酸性品木ムの中知要素で将来不安  
 がある、別の策と水あり。吾等、峡谷の景観保全是特  
 虎所まの岩と生態保全の要を示すこと。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。